

令和7年度事業計画

期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

1. 基本方針

公益社団法人滝川地方法人会は、正しい税知識と経営の力を養う「よき経営者をめざすものの団体」として、広く税務知識の普及を通じて納税道義の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。

さらに、会員減少傾向に強い危機感を持ち、会員増強に積極的に取り組むとともに、当法人会が主催する講演会、研修事業及び租税教育事業等には、引き続き地域住民に参加を促し、地域に貢献する魅力ある法人会を目指すものとする。

2. 令和7年度重点施策

令和7年度は、公益社団法人としての移行13年目を迎えるため、法人会活動を一層充実させるため、組織・財政基盤の充実はもとより、不特定多数の利益の実現を核とした事業の積極的推進を図り、地域社会の健全な発展に資するため、次の活動を重点的に展開する。

(1) 税に関する事業の充実

- ・税に関する理解と知識を深め、正しい税知識を身につけることを目的とした各種税法・税務研修事業の充実強化を図る。

(2) 納税意識の高揚策

- ・「租税教育事業」の充実及び支部・部会との連携を図りながら、税に関する啓発活動の充実に努める。また、申告納税制度の普及活動等、時宜を得た情報を発信する事業を行う。

(3) 税制改正に関する提言活動

- ・地域経済の担い手である中小企業の活性化を目指し、「税制改正に関する提言活動」について、税制等の研究を深め、積極的に関係諸機関等への提言活動を進める。

(4) 地域社会との共生

- ・地域企業の活性化に資するための各種セミナー等の開催のほか、各種啓発活動の展開により、地域に即した各種事業活動を実施する。

(5) 新規会員の獲得

- ・組織・厚生委員会が中心となって、本部・支部・部会が一丸となり、PR活動を徹底して会員の拡大に取り組み、組織の維持・発展に努める。

(6) 法人会組織の強化

- ・全法連、道法連及び道内各単位法人会との情報交換を密にし、委員会、部会及び各支部において問題意識を共有するとともに会員及び地域に密着した組織を構築する。

(7) ガバナンス体制の強化

- ・公益法人としての立場と社会的責任を常に認識し、適切な事業運営を行うため、コンプライアンス意識の徹底を図る。

3. 事業項目

本会の基本方針を具現化するため、下記の通り事業を実施する。

公益目的事業 【公1】

- ・税に関する事業としての関連、かつ適正・公平な申告納税制度の維持・発展と円滑な税務行政の執行に寄与するという共通の目的を達成する手段と位置付けられる「税の啓発事業関係」は、「公1」としてまとめた。

| | |
|-------|---|
| 事業の内容 | 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業 |
| 事業の概要 | <p>1 税知識の普及を目的とする事業</p> <ul style="list-style-type: none">・税務講座 (税務当局等の協力を得て、適正な法人税等の申告が行われることを目的に実施)・支部税務研修会 (9支部の各地元会場において開催)・女性部会研修会 (税を考える週間中に開催) <p>2 納税意識の高揚を目的とする事業</p> <ul style="list-style-type: none">・税に関する絵はがきコンクール (女性部会による租税教育事業の実施)・税を考えるウルトラクイズ (税を考える週間協賛事業として実施)・租税教室・少年サッカー大会・税金クイズ・租税教室・ミニバスケットボール大会 (青年部会による租税教育事業の実施)・広報誌、冊子の配布等による税情報の発信 (広報誌「ほうじん通信」の発行等による正しい税知識の普及推進) <p>3 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none">・税制改正の提言及び関係機関への提出・法人会全国大会・北海道法人会税制改正提言全道大会への参加・法人会全国青年の集い・北海道法人会青年の集いへの参加・法人会全国女性フォーラムへの参加 |

公益目的事業 【公2】

- ・地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とした「地域貢献事業関係」は、「公2」としてまとめた。

| | |
|-------|---|
| 事業の内容 | 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業 |
| 事業の概要 | <p>1 地域貢献事業</p> <ul style="list-style-type: none">・講演会の開催 (時局に合った話題をテーマとして開催)・インターネットセミナー (様々なジャンルのセミナーを提供するオンデマンドサービスの実施)・いちごプロジェクト (女性部会による節電啓発活動の実施) |

その他の事業(相互扶助等事業)【他1】

- ・会員企業の支援並びに会員間の交流と情報交換を目的とした「会員支援事業関係」は、「他1」としてまとめた。

| | |
|-------|---|
| 事業の内容 | 会員支援並びに親睦・交流等に関する事業 |
| 事業の概要 | <ul style="list-style-type: none">1 会組織の充実を目的とする事業<ul style="list-style-type: none">・会員増強運動2 役職員税務研修会<ul style="list-style-type: none">・滝川税務署担当官に講師を依頼、税の新着情報等をテーマに開催3 各種交流会<ul style="list-style-type: none">・総会時懇親会等の開催・新春懇親会等の開催・役職員懇談会等の開催・全国・全道大会会員交流会等への参加4 福利厚生制度の普及推進 |

広報活動

- ・研修会、講演会、セミナー等地域企業の健全な発展に資する事業は、広く不特定多数の者の利益の増進に寄与することを目的に、住民に公開し実施
- ・「ホームページ」活用による各種事業の公開と情報公開
- ・地元新聞・地域情報誌等への各種事業の情報提供

諸会議等

公益事業関係諸会議の開催

- ・研修委員会の開催
- ・税制委員会の開催
- ・その他必要な会議の開催

会員支援事業関係諸会議の開催

- ・組織委員会の開催
- ・厚生委員会の開催
- ・その他必要な会議の開催

会運営のための諸会議の開催

- ・総会・理事会の開催
- ・正副会長会の開催
- ・総務委員会の開催
- ・その他、会運営のための諸会議等の開催